

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(京成タクシーイースト株式会社)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- 2025年3月～ 労働環境についての実態の把握。
- 2025年9月～ 雇用環境整備にむけた女性労働者による意見交換会等の実施。
- 2026年3月～ 様々な働き方に合わせた勤務シフトの見直しの検討。
- 2026年9月～ 女性労働者採用に向けた採用計画の策定。
- 2027年3月～ 策定した採用計画に基づく求人活動の実施。

目標2：内勤者の時間外労働時間の月間平均20時間未満とする。

<対策>

- 2025年3月～ 時間外労働時間の実態の把握。
- 2026年3月～ 労働環境整備にむけた意見交換会等の実施。
- 2026年9月～ 各部署における適切な労働者の配置。
- 2027年3月～ 職務分掌の見直しを検討。
- 2027年9月～ 業務の進捗状況等の把握及び管理の徹底。

以 上